

6月からの対面授業開始に向けて

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する国の緊急事態宣言と岐阜県の非常事態措置(休業要請)が解除されましたので、6月から次のとおり対面授業(面接授業)を行うこととします。なお、宣言等は解除されましたが、感染の危険性がなくなったわけではありませんので、6月に入ってから2週間は特別な対応と取組を行います。また、今後の学校生活については、長期にわたって感染対策のための「新しい生活様式」を取り入れて、ひとりひとりが十分に気をつけて過ごしてください。

1. 対面授業の開始

令和2年6月1日(月)から、大学で行う対面授業を開始します。

2. 対面授業開始までの5月中の授業

- (1) 5月中の授業は、予定どおり「遠隔授業」で行うことを原則とします。
- (2) ただし、5月25日(月)～29日(金)までの期間中(最終週)に、遠隔地からの移動又は引越が必要で、授業に参加できない学生は、授業前に各学科のアカデミック・アドバイザーに申し出てください。欠席として取り扱わないなどの配慮を行います。

3. 対面授業開始後の感染防止の対応と取組

6月1日(月)から12日(金)までの2週間は、密閉・密集・密接の状態(3密)が重なるのを防ぐため、次の対応や取組を行いますので、協力してください。(※ 国や岐阜県、周辺地域の状況などにより、この期間を延長する場合があります。)
6月15日(月)からは、9:00 から通常通り授業を行う予定です。

- (1) 始業時間と授業時間などを、「臨時授業時間」に変更します。

- ① 始業時間は、現在の9:00から、9:30になります。
- ② 授業時間は 1コマ80分とし、各時限の時間は、右表のとおりとなります。授業間の休憩は現在と同じで10分、昼の休憩は40分として、水曜日の清掃は実施しません。
- ③ 必要に応じて、土曜日に補講が入る場合があります。

臨時授業時間	
第1時限	9:30～10:50
第2時限	11:00～12:20
第3時限	13:00～14:20
第4時限	14:30～15:50
第5時限	16:00～17:20
(水曜日の清掃は行わない)	

- (2) 通学に関する対応と取組

- ① 電車等を利用する学生のみなさんが、混雑する時間帯を避けて通学するため、授業開始を30分遅らせます。
- ② 大垣駅から本学までのバス利用では、過密を避けるため、朝の時間帯の1台あたりの乗車学生数を制限します。(※バス乗車にあたっては、本学職員が乗車の案内や指示を行う場合がありますので、これに従ってください。)

- (3) 教室などの施設使用に関する対応と取組

- ① 授業の使用教室などについて、予定されていたところから、適切な規模のところに変更となる場合があります。
- ② 教室などの使用では、座席の間を空ける、前後を開けるなど、施設に応じて適切な位置に着席してください。
- ③ 使用する教室などでは、状況や活動に応じて、窓などを開放状態としたり、30分に1回以上換気を行ったりしてください。

- (4) 昼食時の対応と取組

- ① カフェテリアとみずきサロンとともに一般教室を含めた施設を開放しますので、分散して昼食をとってください。
- ② カフェテリア(食堂)などが過密になることを防ぐため、原則、弁当を持参してください。
- ③ カフェテリア(食堂)は営業されますが、行列などを防ぐために、提供は限定メニューのみとなります。

(5) 一般的な対応と取組

- ① 学内でも、手指の消毒と手洗いを励行し、原則としてマスクの着用をお願いします。
- ② 体調の管理に十分留意し、体調不良の場合には、令和2年4月14日付『新型コロナウイルス感染症への対応について』（本学ホームページや掲示板にあります）に基づいて、連絡や行動をしてください。
- ③ 同居している方に感染者などが出た場合についても、上の『新型コロナウイルス感染症への対応について』に基づいて、連絡や行動をしてください。

4. 長期的な健康観察の実施

対面授業の開始に向けて、新型コロナウイルス感染症対策のために、当分のあいだ、「健康観察」を行っていただきます。既に本学ホームページと学生ポータルに、毎日の健康観察を確実に行ってもらうよう依頼をしていますので、ご協力をお願いします。

5. 学外における生活での留意事項

生活全般において感染リスクに備え、学外での生活においても、次の事項に留意して感染症の予防に努め、各自また、各家庭で注意喚起を行ってください。

- (1) 毎日の検温・健康観察を行ってください。
- (2) 手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- (3) クラスター発生のリスクを下げるための3原則（密閉・密集・密接の状態を防ぐ）を遵守してください。
- (4) 十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事・換気を励行してください。

【参考】基本的な感染症対策

手洗い（登校時や昼食前、体育等の実技・実習・演習科目の後、外出後、トイレ使用後に教室へ入る際など）、咳エチケット（マスクの着用）を遵守するなど、以下を参考にしてください。（出典：厚生労働省 HP）

感染症対策
へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い 正しい手の洗い方

① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
② 手の甲をのばすようにこすります。
③ 指先・爪の間を念入りにこすります。
④ 指の縫いを洗います。
⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。
⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校などが集まる場所でやるう

マスクの着用する（口・鼻を覆う）
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

何もせずに咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用

① 鼻と口の両方を確実に覆う
② ゴムひもを耳にかける
③ 隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみを手でおさえる

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省

詳しい情報はこちら
厚労省 検索

以上